

津久見市農業委員会農業委員推薦及び募集要項

津久見市の農業に関する識見を有し、津久見市の農業振興に尽力いただけの方を津久見市農業委員会農業委員として団体や個人から推薦及び募集いたします。

1 推薦及び募集人数

8人

2 任期

令和8年7月20日から令和11年7月19日の3年間

3 身分

津久見市の特別職の非常勤職員

4 兼務について

農業委員と農地利用最適化推進委員の兼職はできません。

5 委員報酬

「津久見市の執行機関の委員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給します。

農業委員 月額 17,000円

※上記の金額は一般委員の報酬になります。また、農地集積や遊休農地の解消等の活動及び成果に応じて、別途加算される場合があります。

6 職務内容

- (1) 毎月開催の農業委員会の総会に出席し、農地法や他の法令に基づく農地の権利に係る許可等に関する審議を行います。また、審議に関連する現地の調査も行います。
- (2) 担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止や解消、新規参入促進に関する取組を行います。
- (3) 地域における農地の利用促進を図るため、利用権設定や利用集約等、農地利用の最適化の推進を図ります。
- (4) 農地利用最適化推進委員と連携して、農家からの相談及び農家への助言や指導等、農業に関する調査及び情報の提供に関する業務を行います。

7 推薦を受ける者及び応募する者の資格

委員選任予定日において、次の（1）から（4）のいずれにも該当する者

- （1）農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に關し、その職務を適切に行うことができる者
- （2）津久見市に住所を有する者
- （3）20歳以上であること。
- （4）津久見市の職員でないこと。

※ただし、次の（5）から（7）いずれかに該当する者は除く。

- （5）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- （6）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （7）市税等の滞納がある者

8 推薦及び応募方法

- （1）推薦及び募集期間

令和8年2月5日（木）から令和8年3月6日（金）まで（必着）

- （2）推薦及び応募方法

農業委員に推薦又は応募される方は、次の用紙に必要事項を記入し提出してください。

①推薦の場合

団体推薦の場合・・推薦用紙を使用し、推薦する者は団体の代表者です。

個人推薦の場合・・推薦用紙を使用し、推薦者の1名が代表者となる必要があります。

※推薦用紙 津久見市農業委員会農業委員推薦用紙(第1号様式)

②応募の場合

応募用紙を使用してください。

※応募用紙 津久見市農業委員会農業委員応募用紙(第2号様式)

③推薦及び募集用紙

令和8年2月5日（木）より津久見市農業委員会事務局で配布いたします。また、津久見市のホームページからもダウンロードできます。

（3）提出方法

津久見市農業委員会事務局へ持参又は郵送により提出して下さい。

①郵送の場合

郵送先 〒879-2435 津久見市宮本町20番15号
津久見市役所本館3階 津久見市農業委員会事務局

②持参の場合

午前8時30分から午後4時30分まで、津久見市農業委員会事務局で受付いたします。

（土曜・日曜日及び祝日は除きます。）

9 推薦及び募集状況の公表

推薦及び募集状況は、中間及び終了後に津久見市のホームページで、以下の内容を公表します。

（1）推薦する者の氏名、職業、年齢、性別、推薦理由

（団体は名称、代表者、活動の目的、構成の数、推薦の理由）

（2）推薦を受ける者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況、認定農業者の認定の有無、農地利用最適化推進委員への推薦の有無

（3）応募する者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況、応募理由、認定農業者の認定の有無、農地利用最適化推進委員への応募の有無

（4）推薦を受けた者の数及びそのうちの認定農業者等の数

（5）応募した者の数及びそのうちの認定農業者等の数

10 選考及び決定

（1）候補者の選考

津久見市農業委員会農業委員候補の選考は、提出書類等により評価・審議等を行い、委員候補を選出いたします。

（2）農業委員会農業委員の決定

農業委員会農業委員の候補者は、令和8年第2回（6月）定例会において市議会の同意を得たのち、令和8年7月20日に市長が任命いたします。

1 1 注意事項

- (1) 提出書類は返却いたしません。
- (2) 推薦及び応募に関する経費は自己負担となります。
- (3) 提出書類については、津久見市情報公開条例及び津久見市個人情報保護条例等、関係条例に基づき取扱います。

1 2 問い合わせ先

〒879-2435

津久見市宮本町20番15号

津久見市農業委員会事務局

電話 (0972) 82-9522 (直通) FAX 0972-82-9520